

保護者様

## あおぞらひよこ園

保育園は、乳児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる柿の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

## ◇医療機関を受診し、保護者が記入する登園届が必要な感染症◇

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬服用後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

## 感染症についての登園届

保育園長 様

(園児名) \_\_\_\_\_

[ (病名) \_\_\_\_\_ ]と診断され、

[ (医療機関名) \_\_\_\_\_ ]において受診した結果、

R \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日、症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので  
登園します。

R \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

(保護者名) \_\_\_\_\_ 印

※医療機関での受信結果をもとに、保護者自身で記入してください。